

ばんけい

教育ほんといっしょ

かわら版

こ みち
教育の小径 No.175

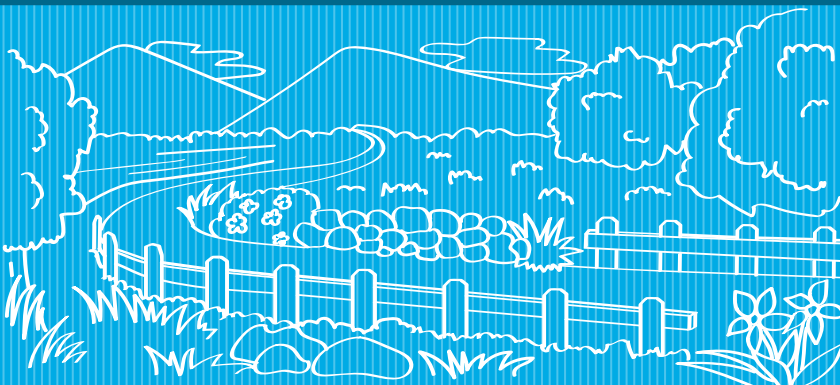
2023 May

5月号



(一財)総合初等教育研究所参与

北 俊夫先生



今月のことば

あらし まえ しず
嵐の前の静けさ暴風雨が襲う前には
辺りが一時的に静ま
り返ります。このこ
から、異変が起こる前
の不気味な静けさの
ことをいいます。

授業における「問い」とは何か

- 「問い」とは、教師にとって「発問」であり、子どもたちにとっては自らの「疑問」のことです。立場によって捉え方が違ってきます。
- 子どもたちに「問い」をもたせるためには、子どもたちの発言や反応に切り込み、正答を期待する「正解主義」を克服する授業づくりがポイントです。

「問い」をどう捉えるか

授業研究などの場で「問い」という用語をたびたび耳にします。『広辞苑』（第六版）によると、問いとは問うこと、尋ねること、さらに聞き出すことなどと説明されています。こうした記述の趣旨を踏まえると、問いは本来発する側、授業では教師の側にあるようです。問いとは、授業者が発する「発問」だと言えます。

ところが、近年、「子どもが問いをもつ」などと言われます。授業の場で子どもがもつ問いとは「疑問」のことです。このような問いは教師から発問や質問として問いかけられることによって、その発問を子どもは自らの疑問として意識することがあります。

例えば都道府県別の米の生産量の統計資料を示して、「米の生産量の多い都道府県はどこでしょうか」と教師が問いかけたとします。すると、子どもたちは生産量の多い県を見つけて、印を付けていきます。ここでは、教師の問いが子どもたちに移り、子どもの問いとして機能しています。

教師の問い（発問）に従って資料を調べた子どもたちは、資料から、わが国では北海道、山形県、秋田県、新潟県、宮城県などで米づくりが盛んで

あることを発見します。これは教師の発問に対する「答え」です。こうした事実をもとに「北海道や東北地方では、米をどのように生産しているのだろうか」とか、「熱帯地方の植物である稲が、日本ではどうして寒い北のほうで栽培されているのだろうか」といった疑問をもつ子どもがでてきます。

これらの疑問はいずれも教師の問いに対する「答え」（事実）から生み出されたものです。教師の問いを踏まえた子どもの「問い」（疑問）だと言えます。「問い」を教師と子どものどちらの立場から捉えるかによって、その意味や機能が大きく違ってきます。

「問い」を生み出す仕かけ

子どもの問いには子どもの思いが込められており、能動性や発信力があります。子どもの「どうしてだろうか」といった「なぜ意識」が基盤になります。授業において、子どもが自ら問いをもつためには、授業者はどのような仕かけをすればよいのでしょうか。

その一つは教師の発問構成にあります。事実を確かめることで終わらせないことです。教師は発問に対して一定の「答え」を期待しています。多くの授業は答えを言わせて終わりになっています。ポイントは「答え」を

踏まえて新たな疑問に導くことです。図式すると、「問い→答え」ではなく、「答え→問い」の関係になります。答えはゴールですが、問いは学びの新たな発信（スタート台）です。

具体的には、子どもが答えたことに対して、たとえそれが正解だとしても「どうかな？」とか「そうかな？」などと揺さぶったり疑ったりします。また「どうしてそのように考えたのですか」「具体的に言うとどういうことですか」などと切り込みを入れます。

こうした教師の切り返しによって、子どもたちは自らの考えを再吟味しようとする意識が働きます。これが問いをもった状態だと言えます。

いま一つは「正解主義」を克服することです。発問や問題に対してひとつの正しい答えを学ぶことを否定するではありません。ここでいう「克服する」とは「超える」ということです。

教師が定まった正解を期待して発問すると、子どもは教師の期待している答えを考え答えようとします。そこで問いは教師の側にありつづけます。正解が複数ある発問や答えがない発問を問いかけることで、子どもたちは自らの問いとして受けとめ、自分の考えを追い求めます。自らの「解答」を導いたとき、自ら問いをもって追究した証しといえるのではないのでしょうか。

5月 今月の記念日

29日 こんにやくの日

日本こんにやく協会が平成元年（1989年）に制定しました。こんにやくの種芋は5月に植えつけられます。「こ(5)んに(2)やく(9)」の語呂合わせです。

水道の水が来ないと困ります

飲料水がどこからどのように届けられているのかを調べたあとのことです。希子さんは「水道の水が来なくなると困ります」と切実な声で発言しました。先生は「そうですね。先生も困るわ」と同調して、次の子どもを指名しました。

希子さんは、飲み水が供給されていることを自らの生活と結びつけ、水道水の大切さと必要性を実感したのでしょう。「水道の水が来なくなると困ります」と、自らの心情をいい表しました。ここでは、「先生も困るわ」と簡単にスルーしてしまうのではなく、次のようなリアクションが必要です。

まず、「だれが困るのですか」と問い返します。困る人を明確にすることで、希子さんだけでなく、家族のみんなが、学校の友だちが、そして、社会生活を営んでいるすべての人が困ることに気づかせることができます。

次に、「どうして困るのですか」と問いかけ、どのようなことで困るのかを考えさせます。これによって、水道の水が来ないと、家庭生活や学校での生活はもとより、社会生活や経済活動がストップしてしまうことに改めて気づかせることができます。

このように、希子さんの発言にリアクションすることで、子どもたちの理解が深まり、水道水を供給している事業の意味や働きをより深く考えさせることができます。



精神疾患による休職者数

文部科学省の調査で、令和3年度に、公立学校において精神疾患による休職者数が最多を更新したことが明らかになりました。

令和3年度の教員の精神疾患による休職者数は5,897人でした。これは在職者全体の0.64%にあたります。平成28年度は4,891人(全体の0.53%)でしたから、5年間で約千人も増えたこととなります。割合では0.11%の増加です。

在籍者に占める休職者の割合を都道府県別にみると、沖縄県が最も多く、1.29%でした。100人に1人

以上が休職に至ったこととなります。一方、最も少なかったのは兵庫県(0.14%)でした。

精神疾患によって休職に追い込まれることは、教員にかぎらず、一般の公務員や民間の企業においてもみられるといいます。原因は、職場の人間関係や職務の内容、家庭の問題など多岐にわたっているようです。いずれにしても、日々の生活のなかでの過度なストレスが心を蝕んでいます。

各学校でもストレスチェックが実施されています。管理職は個人のプライバシーに配慮しつつ、教員一人一人の心や体の悩みを把握する努力をされていることと思います。休職者に対する心のケアや治療とともに、休職者を出さない職場づくりが求められます。

北俊夫の「実践と研究」の足あと43

社会科全国大会の講師

小学校社会科の全国組織に「全国小学校社会科研究協議会」があります。毎年、都道府県単位で授業公開を含めた全国大会を開催しています。大会の開催を希望する県が多く、1年に2回開催されることもありました。

文部省に異動した平成4年度から、広島県をかきりに東京都、奈良県、神奈川県、石川県、札幌市、大阪府、香川県、岐阜県、埼玉県での全体会で講評する機会がありました。また、全国大会の研究発表校での講評は、福岡市、京都市、千代田区、名古屋市、奈良市、長崎市、仙台市、前橋市、川崎市、徳島市、金沢市、北九州市、大和郡山市、川口市、岐阜市、川崎市、福岡市で行いました。平成20年度と令和3年度には大阪府での全国大会で記念

講演を行いました。

社会科の研究会や発表会は全国規模のほかに、東北大会や関東大会、近畿大会、中国大会、四国大会、九州大会など地方レベルや都道府県単位のものもありました。社会科に対する期待や熱気はいま以上に強いものがありました。毎年たくさんの地域で開催されました。社会科に対する取り組みの状況や授業のスタイルは地域によって違い、それぞれに特色がありました。

さらに、文部省や教育委員会などの研究指定校など学校独自の発表会に伺ったり、地域の自主的な社会科研究会にお邪魔することもありました。

これまでに研究発表会や研究会などで、伺ったことのない都道府県はありません。ただ、たびたび伺ったところ、その後も継続して伺っているところなど、頻度はまちまちでした。

編集後記

教員の休職者数が最多を更新しました。近年、特別な支援を要する児童が増えていることもあり、生徒指導の大変さに追われている現場は多いですが、対応そのものよりもそれを支えてくれる人がいないことも深刻になってきていると思います。困っている人がいたときには声をかけられる余裕を持ち、孤立感の生まれない環境作りを心掛けていきたいです。(Y記)



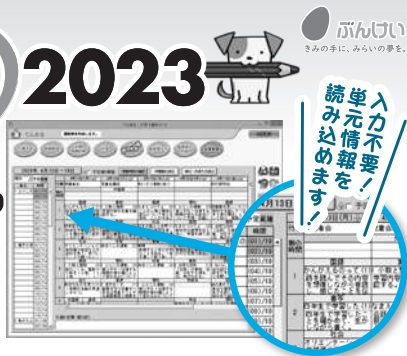
企画・編集：ぶんけい教育研究所
発行：株式会社文溪堂
発行日：2023年5月1日

INFORMATION

ぶんけいテスト
教師用付属ROM
おススメ機能のご紹介

週案機能 “ボタンひとつでかんたん作成”

- 教科・単元・めあてを自動で入力
- 時数は自動集計
- 単元修正で自動スライド



ぶんけい
きみの手に、みらいの夢を。
単元情報を入力不要！
読み込みを済ませます